

中日教えてナビでは
様々なジャンルの専門家が
皆さんの相談にお答えします。



その道の専門家にきく
中日 教えてナビ

中日教えてナビ

検索



お問い合わせ・運営
株式会社中日アド企画 中日教えてナビ運営事務局
TEL.052-239-1226
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-5-2 中日新聞社北館5F

東海エリアの**専門家**を紹介する**Webサービス**です。あなたの**悩みや疑問**を相談したり、**専門家を探**することができます。

紙面出張 Q&A

相続税等の税務/相続税対策/遺言作成の専門家



岡崎で相続税業務をメインとしています

東海税理士会岡崎支部所属
木下佐代乃税理士事務所

木下 佐代乃

愛知県岡崎市



父の相続が10年前にあり、遺産は自宅の土地・建物・預金で、遺産が相続税の基礎控除以下でしたので、相続人の母と子供2人で、預金のみを母が相続する遺産分割協議を行いました。が、自宅は父の名義のままとなっていました。今年母が亡くなりました。母名義の遺産は相続税の基礎控除を超えています。父名義の自宅は母の遺産に含まれるのでしょうか。

協議と相続登記により、お父さん名義であった自宅をお母さんの相続財産に加算する必要はありません。これに対して、お父さん名義の自宅について、これからお母さんの相続税の申告までに行われていない場合には、お母さんの自宅に係る法定相続分を、お母さんの相続財産に加算することになります。



お母さんの相続税の申告前に、子供2人でお父さん名義の自宅について、子供が相続する遺産分割

令和6年4月1日から不動産の相続登記が義務化されます。施行前の相続も3年の猶予はありますが、義務化の対象となります。

不動産登記・売買・贈与の専門家



あなたの問題を一緒に解決しましょう！

神谷総合事務所

神谷 佳希

愛知県額田郡

折り紙の専門家



ORIGAMIは世界の合言葉

折り紙作家

(栄中日文化センター講師)

竹内 ケイ

愛知県安城市

ビジネス・キャリアの専門家



産業カウンセラー！相談カウンセラー

一般社団法人

日本産業カウンセラー協会 中部支部

曾我 きよみ

愛知県名古屋市